

# 政策広報

関東地方整備局

第211号

# 関東の魂

## ◆ 目 次 ◆

### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第10回首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会の開催について  
～ビジネス対話を実施します～
2. 「小規模工事における ICT 施工技術現場見学会」を開催します
3. 「いたこ あやめ 花街道」が特別賞受賞  
～日本風景街道 関東優秀活動賞の表彰状伝達式を執り行います～
4. 第36回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が千葉県松戸市に決定しました
5. より良い暮らしのために、あなたの「声」をお聴かせください!!  
～令和6年度「国土交通行政インターネットモニター」の募集について～
6. 利根川水系中川・綾瀬川等の特定都市河川指定に向けて流域の自治体等への意見聴取を実施します
7. 第11回首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会の開催について  
～ビジネス対話を実施します～
8. 道路協力団体として、新たに2団体指定します。
9. 川崎港東扇島の基幹的広域防災拠点で防災訓練を実施します  
～首都直下地震に備えて～
10. 国道4号矢板大田原バイパスの事業進捗についてお知らせします  
～令和6年2月9日に都市計画事業承認・認可の告示がされました～
11. 関東地方整備局水防功労者表彰式を開催します!  
～令和5年度の受賞者を決定しました～

### ◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 入札契約改善に向けたハンズオン支援事業の案件を募集します  
～都道府県と連携し、管内市区町村の入札契約制度の改善取組を推進～
2. 地籍調査を加速化する方策（骨子案）の提示  
～人口減少を乗り越え、土地情報の明確化による防災・減災の実現へ～
3. 気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します（利根川、旭川）

～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

4. 専門工事企業の施工能力等の見える化 評価基準を追加認定
5. 「令和5年版 日本の水資源の現況」を公表
6. 令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します！
7. 第213回国会（常会）提出予定法律案について
8. 都市公園が果たしてきた意義・役割を象徴する165の施設を登録  
～都市公園制度制定150周年記念公園施設登録～
9. 令和6年度 PPP/PFI 推進のための案件募集  
～地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援します～
10. 令和4年度の都道府県工事における週休2日の取組状況について
11. インフラDXに関する優れた取組を行った24団体を発表！  
～令和5年度 インフラDX大賞の受賞者を発表します～
12. 人流データを活用した不動産分野等の課題解決実証事業の成果報告会を開催します
13. 第4回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」が決定しました！
14. 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定
15. 令和6年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募します！  
～霞が関の若手職員による市町村の課題解決支援～
16. 優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰します  
～「脱炭素都市づくり大賞」の受賞事業の決定と表彰式について～
17. 新たに23の民間資格を登録します！  
～「令和5年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。  
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、  
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局  
広報広聴対策官室  
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 第10回首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会の開催について ～ビジネス対話を実施します～

首都圏広域地方計画推進室

新たな首都圏広域地方計画策定に向けた有識者懇談会において、経済界・実業界等とのビジネス対話を実施します。

1. 日時 令和6年1月26日（金） 15：00～
2. 場所 日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8E 会議室  
※東京都千代田区内幸町2丁目 2-3 日比谷国際ビル8階
3. 議事 ビジネス対話（経済界・実業界等ヒアリング）、その他  
※経済界、実業界等の方に参加いただき、各分野における最新動向や将来の見通しなどについてプレゼンテーションいただくほか、委員との意見交換を行います。  
＜ビジネス対話出席予定者（敬称略）＞  
・一般財団法人国土技術研究センター 理事長 徳山 日出男  
・千葉大学大学院園芸学研究院ランドスケープ・経済学講座准教授 竹内 智子
4. その他 活発な対話・議論を行うため会議は非公開といたしますが、報道関係者に限り議事に入るまで取材（カメラ撮り等）が可能です。  
また、懇談会終了後の記者ブリーフィングを行います。  
※取材、記者ブリーフィングを希望される報道機関の方は、別添資料のとおり1月25日（木）12：00までにご連絡ください。  
※会議資料及び議事要旨は、後日、関東地方整備局ホームページに掲載予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00999.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00999.pdf)

### 2. 「小規模工事におけるICT施工技術現場見学会」を開催します

関東地方整備局企画部

関東地方整備局では、更なる中小建設業へのICT施工普及拡大に向け、直轄の築堤工事において活用されている小型ICT建設機械を用いた小規模ICT施工に関する現場見学会を開催いたします。

- 地域に根差したICT活用を目的として設置された埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会では、ICT施工の中小建設業への普及拡大に向け、令和4年3月31日「小規模工事ICT施工活用の手引き（案）」を策定・公表しました。
- 関東地方整備局では、この手引きを広く周知して各現場で活用してもらえるよう、小規模ICT施工に関する現場見学会を開催しております。

#### 【開催概要】

- ・日 時：令和6年1月24日（水）13:30～15:00
- ・場 所：栃木県栃木市藤岡町地先（渡良瀬川左岸）
- ・内 容：小規模 ICT 建機による床堀・丁張レス施工  
縁石床堀～基礎砕石の施工を小型のMCバックホウにて実施
- ・工事名：R4 渡良瀬川左岸藤岡町地先築堤（その1）工事  
R4 渡良瀬川左岸藤岡町地先築堤（その2）工事  
発注者）関東地方整備局渡良瀬川河川事務所  
施工者）潮田建設株式会社
- ・取 材：取材を希望される方は別紙にて事前登録願います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01013.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01013.pdf)

### 3. 「いたこ あやめ 花街道」が特別賞受賞 ～日本風景街道 関東優秀活動賞の表彰状伝達式を執り行います～

関東地方整備局常陸河川国道事務所

地域の団体と国土交通省がともに取り組みを進めている「日本風景街道」の関東ブロック21ルートのうち「いたこ あやめ 花街道」（いたこ あやめ はなかいどう）の令和4年度の活動が、風景街道関東地方協議会より「関東優秀活動賞〔特別賞〕」に選定されました。  
つきましては、表彰伝達式を下記のとおり執り行いますのでお知らせします。

1. 日 時：令和6年1月29日（月）14時00分から
2. 場 所：潮来市役所 3階 第一会議室  
（茨城県潮来市辻626）
3. ルート名：「いたこ あやめ 花街道」
4. 受 賞 者：株式会社いたこ

※表彰状伝達式は、マスコミ関係者に公開で実施します。  
※取材を希望される場合は、事前に申込みをお願いします。（別紙参照）

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01012.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01012.pdf)

### 4. 第36回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が千葉県松戸市に決定しました

関東地方整備局建政部

令和7年に開催される第36回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が千葉県松戸市に決定しましたので、お知らせします。

全国「みどりの愛護」のつどいは、全国の公園緑地等の愛護団体や地域の緑化・緑の保全団体などの緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進することを目的として、毎年開催されています。

このたび、令和 7 年（2025 年）に開催される第 36 回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が千葉県松戸市に決定しました。

関東地方では、令和 3 年（2021 年）の神奈川県横須賀市での開催以来 4 年ぶり、千葉県では平成 28 年（2016 年）の柏市での開催以来 9 年ぶりの開催となります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01018.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01018.pdf)

## 5. より良い暮らしのために、あなたの「声」をお聴かせください!! ～令和6年度「国土交通行政インターネットモニター」の募集について～

関東地方整備局

国土交通省では、今後のより良い行政運営に当たっての参考とさせていただくため、国民の皆さまの命と暮らしに直結する社会資本整備や、観光、物流政策など、幅広い分野を所掌する国土交通行政に関する web アンケート調査等を平成 16 年度から実施しています。

令和 6 年度においても、当該アンケート等にご協力いただける「国土交通行政インターネットモニター」を下記のとおり募集いたしますので、是非ともこの機会を通じ、皆さまの声をお聴かせください。

応募資格に該当する方であれば、どなたでもご応募可能ですので、お気軽にご応募ください。

1. 募集者数 関東ブロックで 300 名程度（全国で 1,000 名程度）
2. 募集期間 令和 6 年 2 月 1 日（木）～ 2 月 29 日（木）
3. 応募方法 募集期間中に、「国土交通行政インターネットモニターホームページ」の応募フォームからご応募ください。

#### 4. 応募資格

日本国内に居住する 18 歳以上(令和 6 年 4 月 1 日現在)の方で、インターネットを利用できる方。ただし、国会・地方議会の議員、国土交通行政に従事する常勤の公務員、国土交通省所管の独立行政法人等の役職員及びその同居の親族は除く。

#### 5. モニターの仕事

- ・インターネットモニターホームページに提示する「アンケート調査」に回答
  - ・国土交通行政に対するご意見・ご要望がある場合は、「随時意見」を提出 等
- ※詳細は、別添「募集要領」をご参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01033.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01033.pdf)

## 6. 利根川水系中川・綾瀬川等の特定都市河川指定に向けて流域の自治体等への意見聴取を実施します

関東地方整備局河川部  
江戸川河川事務所

国土交通省では、特定都市河川浸水被害対策法に基づき利根川水系中川・綾瀬川等の特定都市河川指定に向けた関係者※への事前の意見聴取を実施します。

※利根川水系中川・綾瀬川等の流域をその区域に含む茨城県、埼玉県、東京都および都県内の 28 市区町の長、当該河川の流域に係る下水道管理者

- 国土交通省では、令和 3 年 11 月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」という。）に基づき、順次、特定都市河川の指定を全国の河川に拡大し、法的枠組みや新たな予算制度・税制を最大限活用した「流域治水」の取組を全国に展開することとしています。
- 中川・綾瀬川流域では、これまで推進してきた総合治水対策により、流域の治水安全度は着実に向上してきました。一方で、気候変動に伴う水害の発生リスクの増大という新たな課題、遊水地域の保全・活用等の必要性等を踏まえ、将来にわたり安全な流域を実現していくため、浸水被害の軽減に向けた更なる治水対策として、流域内の自治体と特定都市河川の指定に向けた検討を進めてきました。
- このたび、国土交通大臣から法第 3 条第 8 項の規定に基づき、一級河川利根川水系中川・綾瀬川等の計 43 河川の流域をその区域に含む茨城県、埼玉県、東京都及び都県内の 28 市区町の長と、当該河川の流域に係る下水道管理者あてに、特定都市河川の指定に向けた意見聴取の手続を開始しますのでお知らせします。

（添付資料）

【別 添】令和 6 年 2 月 1 日付け 国土交通本省記者発表資料

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01054.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01054.pdf)

## 7. 第11回首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会の開催について ～ビジネス対話を実施します～

首都圏広域地方計画推進室

新たな首都圏広域地方計画策定に向けた有識者懇談会において、経済界・実業界等とのビジネス対話を実施します。

1. 日時 令和 6 年 2 月 14 日（水） 15：00～
2. 場所 日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8E 会議室  
※東京都千代田区内幸町 2 丁目 2-3 日比谷国際ビル 8 階
3. 議事 ビジネス対話（経済界・実業界等ヒアリング）、その他  
※経済界、実業界等の方に参加いただき、各分野における最新動向や将来の見通しなどについてプレゼンテーションいただくほか、委員との意見交換を行います。



<ビジネス対話出席予定者（敬称略）>

- ・東京工業大学環境・社会理工学院教授 真田 純子
- ・WOTA 株式会社 代表取締役 兼 CEO 前田 瑤介

4. その他 活発な対話・議論を行うため会議は非公開といたしますが、報道関係者に限り議事に入るまで取材（カメラ撮り等）が可能です。また、懇談会終了後の記者ブリーフィングを行います。

※取材、記者ブリーフィングを希望される報道機関の方は、別添資料のとおり2月13日（火）12：00までにご連絡ください。

※会議資料及び議事要旨は、後日、関東地方整備局ホームページに掲載予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01082.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01082.pdf)

## 8. 道路協力団体として、新たに2団体指定します。

関東地方整備局道路部

関東地方整備局ではこのたび、道路協力団体の指定に向け、8回目の公募を実施し、申請があった2団体を新たに指定します。

道路協力団体制度は、道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ることを目的とした制度で、平成28年4月に創設されました。制度の概要については、別紙1のリーフレットおよび道路協力団体ホームページをご覧ください。

- 1 新規指定団体  
一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント  
一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメント
- 2 道路協力団体一覧  
別紙2のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01081.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01081.pdf)

## 9. 川崎港東扇島の基幹的広域防災拠点で防災訓練を実施します

～首都直下地震に備えて～

関東地方整備局港湾空港部

東扇島地区基幹的広域防災拠点の緊急物資輸送体制構築にかかる机上訓練及びヘリコプター夜間離着陸訓練を2月14日に実施します。

1. 訓練日時：2月14日（水）15：00～19：30
2. 場所：東扇島地区基幹的広域防災拠点（川崎市川崎区東扇島）
3. 参加機関：  
川崎市港湾局、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、海上自衛隊、  
関東運輸局、関東地方整備局、[協力]川崎市消防局
4. 訓練の概要等：別添のとおり

※取材を希望される場合は、2月13日（火）12時までに、以下のとおりメールにてご連絡ください。なお、ヘリコプター夜間離着陸訓練は、天候等により中止となる場合があります。

件名：【取材希望】管理運営訓練及びヘリコプター夜間離着陸訓練

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）、取材方法

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01086.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01086.pdf)

## 10. 国道4号矢板大田原バイパスの事業進捗についてお知らせします ～令和6年2月9日に都市計画事業承認・認可の告示がされました～

関東地方整備局宇都宮国道事務所

令和6年2月9日に矢板市針生から那須塩原市三区町までの矢板大田原バイパスを含む延長8.07kmについて事業の承認が告示されましたのでお知らせします。

矢板大田原バイパスは、交通渋滞の緩和、交通安全の確保、地域産業の活性化などを目的とした、矢板市針生（やいたしはりう）から那須塩原市三区町（なすしおぼらしさんくちょう）までの延長7.9kmのバイパス及び現道拡幅事業です。

本事業により、交通混雑を緩和し、物流生産性向上に寄与するとともに、国道4号現道の事故の低減及び沿道環境を改善する他、災害に強い緊急輸送道路を確保し、また、緊急医療施設への速達性向上を図り救急医療活動を支援することが可能となります。

国土交通省宇都宮国道事務所では、本事業について、平成31年度に事業化し、事業を進めています。

この度、矢板大田原バイパスを含む延長8.07kmについて事業の承認が告示されました。

今後、地権者等の方々に都市計画法第66条に基づく、説明会を開催し、用地買収に着手していきます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_01091.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01091.pdf)



## 11. 関東地方整備局水防功労者表彰式を開催します！

～令和5年度の受賞者を決定しました～

関東地方整備局河川部

関東地方整備局水防功労者表彰は、水防管理者の所轄の下に水防に従事し、当該水防に著しい功績のあった個人又は団体を表彰する制度です。

令和5年度の受賞者13名を決定し、表彰式を2月19日（月）に開催します。

### 【表彰概要】

#### 1. 受賞者

大里郡利根川水害予防組合水防団 深谷市消防団及び熊谷市消防団  
団長、副団長、分団長 13名（詳細は別紙）

#### 2. 功績概要

水防技術の向上、伝承、普及に関して顕著な功績があったこと（詳細は別紙）

#### 3. 表彰式

- (1) 日 時 令和6年2月19日（月）  
14時30分～15時00分
- (2) 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 中研修室5B  
（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1）
- (3) 次 第 ・表彰状授与  
・関東地方整備局長挨拶

※表彰式の公開は報道関係者のみに限らせていただき、取材をご希望の方は2月16日（金）16時までに、下記の問い合わせ先まで氏名、所属、連絡先を登録の上、ご来場ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.ml.it.go.jp/kisha/kisha\\_01099.pdf](https://www.ktr.ml.it.go.jp/kisha/kisha_01099.pdf)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 入札契約改善に向けたハンズオン支援事業の案件を募集します

～都道府県と連携し、管内市区町村の入札契約制度の改善取組を推進～

国土交通省は、令和6年1月22日より、市区町村の入札契約制度の改善推進を支援する「ハンズオン支援事業」の案件募集を開始します。

○国土交通省では、これまでも地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行ってきたところですが、さらなる取組の推進のため、都道府県と連携して管内市区町村の改善を後押しする「ハンズオン支援事業」を実施します。

1. 募集対象となる地方公共団体  
都道府県

## 2. 事業内容

国土交通省は、都道府県・専門的知見を有する支援事業者と調整のうえ、入札契約制度において重点的に改善に取り組む事項を設定し、管内市区町村を対象とした勉強会を実施します。

市区町村には、勉強会により制度改善の意義について理解を深めていただいた後、各団体ごとに改善目標時期（5年程度）をロードマップとして「見える化」し、改善取組を進めていただくこととなります。

設定した目標の進捗状況については、毎年度実施している入札契約適正化の取組状況調査や各種会議等によりフォローアップを行ってまいります。

また、制度改善にあたり各団体が個別に抱える課題に対し、各種ガイドライン等の資料や他団体における改善取組事例について、必要に応じて情報提供を行います。

※本事業にかかる費用は国土交通省にて負担いたします。

なお、来年度事業については、公共工事の受注者となる建設業界からも、地方公共団体の入札契約制度において改善を要すると考える具体的な声をお聞きし、案件選定の検討材料といたします。

## 3. 募集期間

令和6年1月22日（月）～2月29日（木）

## 4. 応募・選定方法

応募方法については国土交通省より都道府県に連絡いたします。ご応募いただいた都道府県の中から、管内市区町村との調整状況を勘案するとともに、建設業界からの意見も踏まえ、選定します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00214.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00214.html)

## 2. 地籍調査を加速化する方策（骨子案）の提示

～人口減少を乗り越え、土地情報の明確化による防災・減災の実現へ～

国土交通省は、1月29日に、「国土調査のあり方に関する検討小委員会」を開催し、土地の利用・管理の基盤となる地籍調査について、骨子案を元に報告書のとりまとめに向けた議論を行います。

人口減少、少子高齢化に伴う土地利用ニーズの低下等により、資産としての土地に対する国民の意識は、所有意識の希薄化といった変化が生じています。他方、災害の激甚化・頻発化により、土地を適正に利用・管理し、安全で持続可能な社会形成等を図る重要性が増しています。

このため、国土交通省では、土地の境界や所有者を明らかにする調査（地籍調査）の加速化に向けた検討を開始しました。第3回目となる委員会では、山村部での効率的な地籍調査手法や関係機関との連携に加え、地籍調査の成果が地図空間情報としてどのように社会に貢献し得るのかについてヒアリングを行うとともに、骨子案を元に今年度内の報告書のとりまとめに向けた議論を行います。

詳細は、下記のとおりです。

### 記

1. 開催日時 : 令和6年1月29日（月）16:00～18:00

2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)

3. 議 事 : 別紙1のとおり

4. 委 員 : 別紙2のとおり

5. 傍 聴 :

- ・傍聴については、オンライン (Microsoft Teams) とさせていただきます。
- ・カメラ撮りは、会議の冒頭 (議事に入る前まで) のみ可能とし、座席に余裕がある場合に限り、カメラ撮り後の報道関係者は会場での傍聴も可能といたします。
- ・会議のWEB 傍聴又はカメラ撮りを希望される方は、令和6年1月25日 (木) 18:00 までに、以下の方法にてお申込みください。

<お申込み方法>

- ・以下の申込みフォームよりお申し込みください。

○ 申込みフォームURL : <https://forms.office.com/r/rjYY29CyX5>

※WEB 会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※カメラ撮りを希望される報道関係者は、当日に名刺など氏名・御所属の分かるものを御持参の上、会議開始 10 分前に御参集ください。

6. そ の 他 :

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo06\\_hh\\_000001\\_00007.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo06_hh_000001_00007.html)

### 3. 気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します (利根川、旭川) ～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

1月26日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会 (第133回) をWEB開催します。今回は、利根川水系 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都) 及び旭川水系 (岡山県) の河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、利根川水系は2回目、旭川水系は1回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日 時 : 令和6年1月26日 (金) 13:00～17:00

2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館8階国土交通省特別会議室 及び 各委員所属場所等

3. 委 員 : 別紙のとおり

4. 議 題 : 利根川水系及び旭川水系河川整備基本方針の変更について

5. その他 :

- ・会議はWEB 会議方式にて、公開で行います。
- ・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社 (団体) につき1回線までとさせていただきます。
- ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
- ・WEB 傍聴を希望される方は、1月25日 (木) 15:00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方にWEB 会議傍聴用 URL および会議資料を送付します。

申込みフォームURL : <https://questant.jp/q/CANFQD18>

※申込みフォームより取得した個人情報 は適切に管理し、WEB 会議傍聴用 URL および会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。

- ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
- ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。

[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shoujinkai/kihonhoushin/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shoujinkai/kihonhoushin/index.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001228.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001228.html)

#### 4. 専門工事企業の施工能力等の見える化 評価基準を追加認定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度について、この度、業界団体の評価基準を1職種追加認定しました。

##### 1. 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度

当該制度は、建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される事業者情報や、建設技能者の能力評価制度を活用して専門工事企業の施工能力等を「見える化」する制度です。今般、大臣告示（令和2年3月31日国土交通大臣告示）に基づき、下記の職種について、見える化評価基準を追加認定しました。

##### 2. 基準の追加認定を行った職種

対象職種：圧入【評価実施者：（一社）全国圧入協会】

※認定された見える化評価基準はこちら：

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/ccus\\_mieruka.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/ccus_mieruka.html)

※認定済み職種（令和5年3月認定）：コンクリート圧送、エクステリア  
（令和4年3月認定）：土工、左官、PC工事  
（令和3年3月認定）：基礎ぐい、切断穿孔、機械土工、建築大工（工務店）、鉄筋、とび・土工

##### 3. 見える化評価結果の公表等

上記の評価実施者たる団体において、各企業の申請に基づき順次評価を実施していきます。評価結果は、評価実施団体及び国土交通省HPにおいて公表する予定です。

（見える化評価制度のロゴマークについて）

施工能力等の高い専門工事企業であることをPRしてもらい、また見える化評価制度について広く知ってもらうため、ロゴマークを作成しています。評価を受けた専門工事企業は、ロゴマークを使用し企業PRに活用することができます。また、HP上で活用できるバナーデザインも作成しています。

（活用例）企業HPへの掲載、事業所における掲示、名刺・ヘルメット等への使用



見える化評価制度 ロゴマーク



見える化評価制度 バナーデザイン

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00200.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00200.html)

## 5. 「令和5年版 日本の水資源の現況」を公表

国土交通省では、日本の水需給や水資源開発の現状、水資源の課題に関わるデータ、取組状況等について、関係府省庁の協力を得て総合的に取りまとめ、令和5年版の「日本の水資源の現況」として公表しましたのでお知らせします。

(概要)

国土交通省では、水資源行政の基礎資料として活用するとともに、より多くの国民の皆様が我が国と世界の水を巡る現状をご理解いただき、安全・安心な水のための取組みの基礎資料として関係者に広く活用いただくため、水資源の賦存状況、都市用水・農業用水の利用状況等のデータ、我が国における水の適正利用や水資源に関する連携・理解促進等の取組状況や水資源に関する国際的な取組状況をとりとまとめた「日本の水資源の現況」を、平成27年度より毎年度、関係府省庁の協力を得てとりまとめ・公表してまいりました。

今般、令和5年版の「日本の水資源の現況」をとりとまとめ、国土交通省ウェブサイトで公表しましたので、お知らせします。

(ウェブサイト)

URL : [https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo\\_mizsei\\_fr2\\_000050.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000050.html)

※構成内容については別添目次を御参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/water02\\_hh\\_000160.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000160.html)

## 6. 令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します！

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇ 令和6年3月22日（金）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇  
〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品  
〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品  
〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品



- ◇応募方法◇ 電子メール又ははがき  
※1人2作品まで応募できます。
- ◇入選作品◇ 入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。
- ◇表彰◇ 「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。
- ◇参考◇ 令和5年度推進標語・最優秀賞  
小学生の部 「気持ちいい 道路であいさつ にっこにこ」  
中学生の部 「この道は みんなをつなぐ 赤い糸」  
一般の部 「ゆずりあい ふわり優しさ 積もる道」
- ※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001752.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001752.html)

## 7. 第213回国会（常会）提出予定法律案について

第213回国会（常会）に提出を予定している国土交通省関係の法律案は、別添資料のとおりです。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04\\_hh\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000132.html)



## 8. 都市公園が果たしてきた意義・役割を象徴する 165 の施設を登録 ～都市公園制度制定 150 周年記念公園施設登録～

我が国の都市公園制度は、明治 6（1873）年 1 月に発せられた太政官布達第 16 号※が始まりとされており、令和 5（2023）年はその 150 周年にあたるため、国・地方公共団体・関係団体により「都市公園制度制定 150 周年記念事業推進委員会（以下、「推進委員会」）」を設置し、年間を通じて、都市公園制度制定 150 周年記念事業を実施してきました。

今般、記念事業の 150 周年記念顕彰として、全国の都市公園における 165 の施設を、都市公園が果たしてきた意義・役割を象徴する施設として、推進委員会において登録（都市公園制度制定 150 周年記念公園施設登録）しました。

※我が国の公園制度は、太政官布達第 16 号によって、江戸時代の緑の名所といった人々が集い、憩う「群衆遊観の地」を「公園」として公有地化し開放することから始まりました。この布達に基づいて、東京府において浅草公園、上野公園等が「公園」として指定されました。

### ●都市公園制度制定 150 周年記念公園施設登録について

#### （1）趣旨

都市公園制度制定以降 150 年に亘る長い歴史の中で、都市公園が国民の暮らしやライフスタイルを投影しながら果たしてきた役割を振り返り、これらを象徴し、かつ現存する公園施設を登録の上、先人が築いてきた公園整備のプロセスや市民とのかかわりの歴史としてこれらの公園施設の事跡を記録し、広く国民に周知するとともに次世代に伝えることを目的としています。

#### （2）登録施設

推進委員会で定めた登録基準に該当する都市公園における公園施設で、整備当時のものが現存する施設を対象とし、地方公共団体等からの申請を踏まえ、165 の公園施設を都市公園が果たしてきた意義・役割を象徴する施設として登録しました。

（概要は別紙 1、登録施設リストは別紙 2 を参照下さい。）

各登録施設の概要については専用ポータルサイトをご参照ください。

ウェブサイトの URL <https://www.posa.or.jp/150year/>

#### （参考）都市公園制度制定 150 周年記念事業

都市公園制度制定 150 周年を契機として、都市公園に対する関心の喚起や意義・必要性の再認識を促し、これからの都市公園の更なる発展の機会とすべく、国・地方公共団体・関係団体により「都市公園制度制定 150 周年記念事業推進委員会」を設置し、令和 5 年 1～12 月の一年間を対象に「都市公園制度制定 150 周年記念事業」を実施。

\* 当該事業の取組については専用ポータルサイトをご参照ください。

ウェブサイトの URL <https://www.posa.or.jp/150year/>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000476.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000476.html)

## 9. 令和 6 年度 PPP/PFI 推進のための案件募集

～地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援します～

○国土交通省では、地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援するため、「先導的官民連携支援事業」「専門家派遣によるハンズオン支援」について、令和 6 年 2 月 2 日（金）から、令和 6 年度支援対象案件の募集を開始します。なお今回は、スモールコンセッションにかかる事業を優先的に選定します。

## 1. 令和6年度 官民連携事業の導入に係る支援 ※詳細は別紙参照

### (1) 先導的官民連携支援事業

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、次の(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成します。

(イ) 事業手法検討支援型：先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ) 情報整備支援型：先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

※1 「先導的な官民連携事業」とは、

- ・事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ・実施主体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方にモデル性があるもの 等を指します。

※2 (イ) 事業手法検討支援型の中で、中小規模団体・スモールコンセプション推進枠を設け、以下の事業の実施に向けた調査費用を支援します。

- ・中小規模団体（人口20万人未満の市町村を想定）が行う、①既存公共施設やインフラの集約・再編、②既存公共施設やインフラの運営の広域化・バンドリング、③既存公共施設の更新とその際の収益事業の導入にかかる事業

- ・スモールコンセプションにかかる事業

※3 「スモールコンセプション」とは、地方公共団体が所有・取得する身近で小規模な遊休不動産（空き公共施設等）について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業経営（コンセプションをはじめとしたPPP/PFI事業）により官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みの総称です。

### (2) 専門家派遣によるハンズオン支援

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員が自ら行う事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを支援します。なお、スモールコンセプションにかかる事業である場合は優先的に選定します。

## 2. 募集期間

令和6年2月2日（金）10：00 ～ 2月26日（月）17：00

## 3. その他

- ・今回の募集は、令和6年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては、内容等を変更する場合があります。
- ・募集要領、応募様式など詳細については、以下のURLをご確認ください。事前相談やご不明な点等、お気軽に以下問合せ先までお問い合わせください。

### (1) 先導的官民連携支援事業

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000066.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000066.html)

### (2) 専門家派遣によるハンズオン支援

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000056.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000056.html)

- ・民間提案型「官民連携モデリング」の令和6年度募集については、近日中に開始予定です。詳細は後日お知らせいたします。

参考：インフラ運営等に係る民間提案型「官民連携モデリング」（令和5年度の取組）

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_rd1\\_000030.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_rd1_000030.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000236.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000236.html)

## 10. 令和4年度の都道府県工事における週休2日の取組状況について

建設業の将来の担い手の確保の観点からも、長時間労働の是正や週休2日の確保など、働き方改革の推進が喫緊の課題となっている中、都道府県工事における週休2日の取組状況についての調査結果をとりまとめましたので、公表します。

### 1. 調査概要

都道府県工事における令和4年度の週休2日の取組状況等※について、国土交通省が独自に実施した調査結果をとりまとめ、以下の項目を公表します。

- ◆令和4年度完了工事における週休2日達成率について
- ◆発注方式別の週休2日工事の取組状況について
- ◆週休2日工事の取組の進捗に関する理由について

※取組状況等は、各都道府県から提出された「令和4年度に完了した工事实績」を基に集計

### 2. 調査結果のポイント

- ・各都道府県における令和3年度と令和4年度の週休2日達成率を比較すると、「達成率75%以上」の団体が4団体増加、「達成率30%以上75%未満」の団体が12団体増加、「達成率30%未満」の団体が15団体減少と、週休2日の取組については着実な進展が見られた。
- ・なお、本調査結果は昨年度（令和4年度）に完了した工事实績を基に集計した調査結果であり、令和5年度の取組状況については、令和6年4月からの時間外労働規制の適用も見据えた取組 などにより、一層の進展が期待される。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00217.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00217.html)

## 11. インフラ DX に関する優れた取組を行った 24 団体を発表！ ～令和5年度 インフラ DX 大賞の受賞者を発表します～

国土交通省は、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用し、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上等につながる優れた実績をベストプラクティスとして横展開するため、「インフラ DX 大賞」を実施しています。

今般、「令和5年度 インフラ DX 大賞」の受賞者として、計24団体（国土交通大臣賞3団体、優秀賞20団体、スタートアップ奨励賞1団体）を決定しました。

### 1. 「インフラ DX 大賞」とは

- ・国土交通省は、建設現場の生産性向上に関するベストプラクティスの横展開に向けて、平成29年度より「i-Construction 大賞」を実施してきました。
- ・また、令和4年度からは、「インフラ DX 大賞」と改称し、インフラの利用・サービスの向上といった建設業界以外の取組へも募集対象を拡大しています。
- ・加えて、インフラ分野におけるスタートアップの取組を支援し、活動の促進、建設業界の活性化へつなげることを目的に、「スタートアップ奨励賞」を設置しております。

### 2. 表彰対象・審査等

令和4年度に完了した国や地方公共団体等が発注した工事・業務に関する企業の取組や地方公共団体等の取組、i-Construction・インフラ DX 推進コンソーシアム会員の取組を対象

とし、インフラ DX 大賞選考委員会において、有効性・先進性・波及性の観点から、計 24 団体（国土交通大臣賞 3 団体、優秀賞 20 団体、スタートアップ奨励賞 1 団体）を受賞者に決定しました。

なお、今回より、i-Construction・インフラ DX 推進コンソーシアム会員部門の取組については、応募案件の一覧も掲載いたします。ただし、応募時に公表を希望しなかった団体は除いています。

※受賞者一覧は別紙、受賞者の各取組概要、応募案件一覧は以下 URL 参照。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_001047.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001047.html)

### 3. 今後の予定と取組について

後日、授与式を開催する予定です。現時点では、3 月を予定していますが、詳細が決まり次第、お知らせします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_001047.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001047.html)

## 12. 人流データを活用した不動産分野等の課題解決実証事業の成果報告会を開催します

行政における人流データの有用性は認識されつつありますが、活用が全国的に浸透しているとは言えず、地域課題の解決に至る知見はまだ多くありません。

そこで国土交通省では、人流データの流通及び行政における利活用の促進を図るため、本年度において、特に土地の有効活用や地域の価値向上などの不動産分野に着目し、人流データを活用したそれらに関する地域課題解決に取り組む実証事業を全国 3 地域で行っています。この度、その成果報告会を下記の要領で開催しますので、是非ともご参加ください。

1. **開催日時** 令和 6 年 2 月 29 日（木）13:00～15:30
2. **開催形態** 現地開催（先着 50 人）、オンライン併催（Microsoft teams）  
現地会場：あずさセンタービル 14 階会議室  
（東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号）
3. **参加費用** 無料（現地参加、オンライン参加ともに事前申込制）  
下記リンク・QR コードより申込ください  
<https://forms.office.com/e/TatFNC6biM>



#### 4. プログラム

時間	- 内容 -
13:00	開会
13:05	人流データを活用した不動産分野等の課題解決実証事業の概要について
13:20	実証地域の取り組みの成果報告（20分×3） ■さいたま市 「地域ニーズを捉えた商業地域形成」 ■東村山市「駅周辺再整備に合わせた公共施設・公共空間の最適化」 ■鳥取市「中心市街地活性化に向けた空き店舗・遊休不動産活用」
14:20	有識者からのコメント・データ活用の取組紹介 ・東京都市大学 建築都市デザイン学部都市工学科准教授 秋山 祐樹氏 ・一般社団法人オルタナティブデータ推進協議会代表理事 東海林 正賢氏
15:00	土地不動産分野における人流データを活用した課題解決手法の整理について
15:15	国土交通省の人流事業等の紹介
15:30	閉会

※詳細は別添のチラシをご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo17\\_hh\\_000001\\_00030.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00030.html)



### 13. 第4回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」が決定しました！

グリーンインフラ官民連携プラットフォームでは、第4回グリーンインフラ大賞について、全国から応募のあった多数の取組事例の中から「国土交通大臣賞」2件、「特別優秀賞」4件、「優秀賞」4件を決定しました。

#### 第4回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」

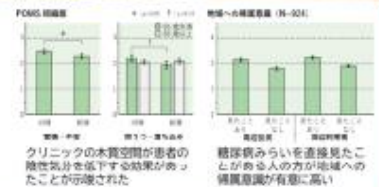
##### ◆ 新柏クリニックと周辺施設

###### 施設利用者と地域のQOL・帰属意識を向上させる「森林浴のできるメディカルケアタウン」づくり

【受賞者】医療法人社団中郷会 新柏クリニック  
株式会社竹中工務店

【概要】3期計6年の整備を通じて、「森林浴のできるメディカルケアタウン」づくりを実現。

- ・新柏クリニック(1期)：  
木造・木質架構で開放感のある透析室を持つ森林浴のできる診療所
- ・めぐりの庭(2期)：  
緑豊かで患者個人の症状・体力に合わせた運動療法の実践が出来るリハビリテーションガーデン
- ・糖尿病みらい(3期)：  
「待つ」から「過ごす」へ受診体験を変化させる糖尿病専門治療センター



##### ポイント

統一感のある街区空間創出（計画各期における共通の素材利用・建築デザイン）、下水道負荷軽減・雨水の見える化（壁樋非接続、雨庭活用）、地域コミュニティの醸成（緑地開放、鯉のぼり掲揚等）

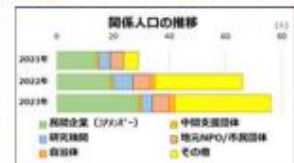
##### ◆ ハツ堀のしみず谷津 ～産官学民の連携・共創による湿地の再生と活用～

【受賞者】清水建設株式会社、国立研究開発法人 国立環境研究所 富里市 経済環境部 環境課  
認定特定非営利活動法人 アースウォッチ・ジャパン  
特定非営利活動法人 NPO富里のホタル  
おしどりの里を育む会

【概要】月1回の管理活動により開放水面のある明るい湿地を再生し、デジタル技術の積極活用を通じて持続的に維持管理。

さらに、「リビングラボ」のアプローチで、産官学民の柔軟かつオープンな再生活動を実現。

【例】各種イベント、都市部への竹の提供、秘密基地づくりのオンライン配信、バイオ炭づくり等



##### ポイント

Webカメラや建設現場管理ソフト活用による持続的維持管理の実現、地域コミュニティ形成/都市部との共創、自然体験の機会拡大/越境学習の場の創出、脱炭素・資源循環・自然共生への同時貢献



#### 第4回グリーンインフラ大賞「特別優秀賞」

##### ◆ 気仙沼市舞根地区の震災復興と流域圏創成

【受賞者】 特定非営利活動法人 森は海の恋人

気仙沼市

気仙沼舞根湾調査グループ

##### ◆ GREEN SPRINGS

【受賞者】 株式会社立飛ホールディングス 株式会社立飛ストラテジーラボ 株式会社ランドスケープ・プラス

株式会社スタジオタクシミズ 株式会社フレームワークス 株式会社山下設計

株式会社大林組 株式会社日比谷アメニス

##### ◆ 街の小さな庭の大きな治水機能

【受賞者】 有限会社栗原造園

特定非営利活動法人地球守

##### ◆ 千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023

【受賞者】 千葉市

#### 第4回グリーンインフラ大賞「優秀賞」

##### ◆ 日新アカデミー研修センター 「雨道」による希少種保全とインフラ負担軽減

【受賞者】 日新電機株式会社

鹿島建設株式会社

株式会社ランドスケープデザイン

##### ◆ 「にぎわいの森」 放棄林を活用した観光交流拠点

【受賞者】 いなべ市

一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ

##### ◆ みんなでつくる「自然と共生する公園」あさはた緑地

【受賞者】 一般社団法人グリーンパークあさはた

##### ◆ 高校生による「グリーンインフラによる学校周辺まちづくり」の提案

【受賞者】 株式会社建設技術研究所

埼玉県立越谷北高等学校

※各受賞事例の詳細（ポスター・紹介動画）については、下記サイトからご覧いただけます。

【グリーンインフラ官民連携プラットフォームサイト（グリーンインフラ取組事例、技術・手法の募集）】

[https://gi-platform.com/join\\_activity/example/#practicalExample](https://gi-platform.com/join_activity/example/#practicalExample)（外部リンク）

#### ○表彰式

国土交通大臣賞等の一部の受賞事例に対する表彰式は、グリーンインフラ産業展 2024 で実施予定です。

【日時】 令和6年2月20日（火）午前（予定）

【場所】 東京ビッグサイト 西1・2ホール

グリーンインフラ産業展 2024 の詳細については、下記サイトをご確認ください。

【グリーンインフラ産業展 2024 特設サイト】（外部リンク）

<https://biz.nikkan.co.jp/eve/green-infra/>

### ○取材方法

表彰式を含め、グリーンインフラ産業展 2024 開催期間中（令和 6 年 2 月 20～22 日）は、現地での取材が可能となっております。報道関係者で取材を希望される方は、下記 URL より申込みをお願いいたします。

【グリーンインフラ産業展 2024 取材申込みフォーム】（外部リンク）

<https://biz.nikkan.co.jp/form/eve/spring/press/>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000309.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000309.html)

## 14. 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定

二地域居住の促進を通じて、地方への人の流れを創出・拡大するための「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

### 1). 背景

地方部を中心として、人口減少が著しく進行している地域において、居住者の生活環境が持続不可能となるおそれが高まる中、このような地域の活性化を図るためには、地方への人の流れの創出・拡大が喫緊の課題となっております。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、U I J ターンを含む若者・子育て世帯を中心に二地域居住に対するニーズが高まっており、二地域居住は関係人口を創出・拡大し、魅力的な地域づくりに資するものです。

そこで、二地域居住の普及・定着を通じた、地方への人の流れの創出・拡大が必要です。

### 2). 法律案の概要

#### （1）二地域居住（※）促進のための市町村計画制度の創設（※）法律上は「特定居住」

- 都道府県が二地域居住に係る事項を内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する「特定居住促進計画」を作成可能
- 特定居住促進計画に定められた事業の実施等について法律上の特例を措置
- 市町村は、都道府県に対し、二地域居住に係る事項をその内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能

#### （2）二地域居住者に「住まい」・「なりわい」・「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人の指定制度の創設

- 市町村長は、二地域居住促進に関する活動を行う NPO 法人、民間企業等を「特定居住支援法人」として指定可能
- 市町村長は、空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供（空き家等の不動産情報は本人同意が必要）
- 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能

#### （3）二地域居住促進のための協議会制度の創設

- 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し協議を行うため、当該市町村、都道府県、特定居住支援法人、地域住民等を構成員とする「特定居住促進協議会」を組織可能

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01\\_hh\\_000205.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01_hh_000205.html)

## 15. 令和6年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募します！

### ～霞が関の若手職員による市町村の課題解決支援～

同時発表：農林水産省

国土交通省と農林水産省では、若手職員が条件不利地域の小規模市町村の課題解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っているところ、令和6年度の活動対象となる市町村を本日から公募します。

#### 1. 背景

条件不利地域の振興等を所掌する国土交通省及び農林水産省は、条件不利地域の小規模市町村に対し、志願した若手職員を割り当て、当該市町村の職員等と連携しながら、地域が抱える課題の解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っています。

この度、令和6年度の活動開始に向け、対象となる市町村を公募いたします。

#### 2. 応募について

##### [1]対象市町村

条件不利地域（豪雪地帯、半島地域、離島地域、奄美群島、小笠原諸島、特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域）を有する小規模市町村

##### [2]応募要項等

「地方応援隊」の詳細や応募要項は別紙1をご確認ください。

##### [3]募集期間・方法

令和6年2月13日（火）から3月8日（金）の間に、別紙2「応募申請書」を、問合せ先に記載のメールアドレスまで、ご送付ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01\\_hh\\_000207.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01_hh_000207.html)

## 16. 優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰します

### ～「脱炭素都市づくり大賞」の受賞事業の決定と表彰式について～

国土交通省及び環境省が共同で創設し、昨年10月に募集の発表を行いました令和5年度「脱炭素都市づくり大賞」について、受賞事業が決定したのでお知らせします。表彰式は2月28日（水）に開催いたします。

2030年度ネットゼロを目指す優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰し、脱炭素型の都市づくりを促進することを目的として、環境省と共同で創設し、募集を行った「脱炭素都市づくり大賞」について、受賞事業が決定したのでお知らせします。

第1回目となる今回は、有識者で構成する審査委員会における審査を経て、まちづくりGXを推進する特に優れた事業として「麻布台ヒルズ」を国土交通大臣賞に決定いたしました。

また、環境省において環境大臣賞を決定するとともに、併せて、審査委員会（委員長：村木美貴千葉大学大学院工学研究院教授）として特別賞4件を選定いたしました。

表彰式は2月28日（水）に時事通信ホールにて開催いたします。

## ■受賞事業

### 【国土交通大臣賞】

- ・麻布台ヒルズ（森ビル株式会社）



### 【環境大臣賞】

- ・イオンモール豊川（イオンモール株式会社、他2者）

### 【特別賞】

- ・グラングリーン大阪（三菱地所株式会社、他10者）
- ・東京ポートシティ竹芝（東急不動産株式会社、他1者）
- ・日本橋室町三井タワー（三井不動産株式会社）
- ・小諸市中心拠点コンパクトシティプロジェクト（長野県厚生農業協同組合連合会浅間南麓こもろ医療センター、他6者）

## ■表彰式

開催日：令和6年2月28日（水）17:30～

場 所：時事通信ホール（東京都中央区銀座 5-15-8）

出席者：国土交通大臣、環境大臣、審査委員長、受賞者

※公務の都合等により、出席者が変更となる場合があります。

### ・表彰式に関する取材について

取材御希望の方は事前に以下の申込フォームより御登録ください。

（取材登録締切：令和6年2月27日（火）まで）

<https://forms.office.com/r/ea67mRGJpg>

### ・表彰式に関する問合せ先

脱炭素都市づくり大賞事務局：

株式会社エックス都市研究所 山下、黒田、伊藤

E-mail：cn.award@exri.co.jp

電話番号：03-5956-7501（祝日を除く月～金の 10:00～17:00）

### 【添付資料】

- ・別添1 令和5年度脱炭素都市づくり大賞\_受賞事業の概要
- ・別添2 令和5年度脱炭素都市づくり大賞審査委員会委員名簿

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03\\_hh\\_000124.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000124.html)

## 17. 新たに23の民間資格を登録します！

～「令和5年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

国土交通省登録資格として、新たに23の民間資格を登録し、37の民間資格を更新します。

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。

国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに366の資格を登録しています。

今般、新たに23の資格を登録するとともに、今年度末に登録期間満了を迎える37の資格について更新し、計389の登録資格となります。

国土交通省登録資格は、点検・診断等の業務において、その資格保有者を総合評価落札方式で加點評価するなど積極的に活用するとともに、地方公共団体等での更なる活用に向けて周知を図ってまいります。

### ■ 国土交通省登録資格について

【別添1】 国土交通省登録資格の概要・今回新たに登録された資格

【別添2】 登録資格一覧（公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿）

【別添3】 国土交通省登録資格の活用に向けて（国土交通省登録資格パンフレット）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_001054.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001054.html)